

日本におけるスタートアップ・ベンチャー企業支援 政策の課題

永田, 晃也
九州大学

小林, 稔
北陸先端科学技術大学院大学

<https://hdl.handle.net/2324/7172216>

出版情報 : 2024-02. Center for Science, Technology, and Innovation Policy Studies, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



日本におけるスタートアップ・ベンチャー企業 支援政策の課題

2024 年 2 月

永田 晃也
小林 稔

九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター

日本におけるスタートアップ・ベンチャー企業支援政策の課題¹

永田晃也（九州大学）²，小林稔（北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程）³

要 旨

日本政府は、2022 年に「第二の創業ブーム」を実現することを目的として「スタートアップ育成 5 か年計画」を策定し、スタートアップを 10 万社創出するという野心的な目標数値を掲げて支援政策を推進している。しかし、そうした支援政策の立案プロセスは、スタートアップ側の政策ニーズに関する情報・データをエビデンスとした議論が乏しく、わが国ではこの点に関する先行研究も限られている。そこで本研究では、全国のビジネス・インキュベーション施設に入居しているスタートアップ・ベンチャー企業を対象として、その実態と政策ニーズを把握するための質問票調査を実施した。

84 社から得られた回答データを分析した結果、大多数の企業は、創業後の事業初期段階において新たな資金調達を課題としていることに加え、販路・顧客拡大、人材の確保・育成、研究開発など多様な経営課題にも直面しており、これに対応するために他社との連携・共同の機会を探索していることが明らかになった。また、半数以上の企業は、資金支援政策の現状を不十分と認識し、申込要件や担保等に関する改善を求めていることが分かった。担保の制約を緩和する新制度として導入に向けた法制化が進められている事業成長担保権については、スタートアップ・ベンチャー企業の間に正確な認知が浸透していないことから、スタートアップ・ベンチャー企業と政策担当者との間に、より緊密なコミュニケーションを構築し、インタラクティブな政策過程を実現することを今後の課題として導出した。

キーワード：スタートアップ、ベンチャー企業、ビジネス・インキュベーション、金融支援、事業成長担保権

CSTIPS Discussion Paper Series は、CSTIPS における研究成果を広く公開することにより、科学技術イノベーション政策に関する研究者及び行政機関並びに同政策のステークホルダーである企業及び一般市民等からコメントをいただくことを目的に刊行するものです。論文等に述べられている意見は、執筆者個人として発表するものであり、九州大学及び CSTIPS の公式見解を示すものではありません。

¹ 本稿は、小林が北陸先端科学技術大学院大学博士後期課程における副テーマ研究の一環として、永田の指導の下で実施した調査により収集したデータを使用している。本研究の実施に当たり、インタビュー調査および質問票調査にご協力いただいたスタートアップ関係者の皆様、ビジネス・インキュベーション施設の皆様に厚く御礼申し上げたい。

² a-nagata@econ.kyushu-u.ac.jp

³ s2120017@jaist.ac.jp

1. はじめにー研究の目的

日本政府は、2022 年 6 月に公表した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（内閣官房、2022a）の中で、1980 年代から 2000 年代にかけて先進資本主義国家に台頭した新自由主義の政策が経済格差の拡大や気候変動問題の深刻化などをもたらしたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大以後の経済・社会システムの再構築が求められている現下の状況を、新たな歴史的転換期と捉えている。同年 11 月には、日本にスタートアップを産み育てるエコシステムを創出し、「戦後の創業期に次ぐ、第二の創業ブーム」を実現することを目的として「スタートアップ育成 5 か年計画」（内閣官房、2022b）を策定し、2023 年に改訂されたグランドデザイン（内閣府、2023）では、この育成 5 か年計画を推進するための具体策を提示している。

育成 5 か年計画は、5 年後の 2027 年度にはスタートアップへの投資額を 10 倍に当たる 10 兆円規模とし、ユニコーン（時価総額 1,000 億円超の未上場企業）を 100 社、スタートアップを 10 万社創出するといった野心的な目標数値を掲げたことにより注目を集めたが、改訂グランドデザインでは、政策目標を創業の「数」（開業数）のみではなく、創業したスタートアップの成長にも着目することが重要であるとしている。このため、例えば従来の日本版 SBIR(Small/Startup Business Innovation Research)制度では、FS 調査段階（フェーズ 1）および実用化に向けた研究開発段階（フェーズ 2）にある事業を支援してきたが、改訂グランドデザインでは、それらの拡充を図るとともに、新たに大規模技術開発・実証段階（フェーズ 3）にある事業を支援対象に加える方向が示された⁴。

こうした支援政策が実際にスタートアップの創出と成長に効果を及ぼし得るのか否かは、スタートアップが直面している課題に対する支援内容の適合性に左右され则认为られる。しかるに政府が公表している支援政策に関する文書では、スタートアップ側の政策ニーズに関する情報・データをエビデンスとした議論が乏しく、また後述するようにわが国では政策ニーズを把握した先行研究も限られている。このような状況に鑑みて、本研究では以下の通りリサーチ・クエスチョンを設定した。

RQ1. 日本におけるスタートアップは、どのような課題に直面しているのか。

RQ2. その課題を解決する上で必要とされている支援政策は何か。

また、近年のスタートアップ支援政策をめぐる議論が、創業までの期間に加えて創業後の成長過程に着目していることを考慮し、以下のサブシディアリー・リサーチ・クエスチョンを設定した⁵。

SRQ. 創業までと創業後成長過程に至るまでの事業初期段階では、スタートアップの政策ニーズは異なるのか。

なお、秦（2023）が指摘したように、わが国の科学技術・イノベーション基本計画（旧科学技術基本計画）において「スタートアップ」という用語が用いられるようになったのは現行の第 6 期計画からであり、それまでは「ベンチャー企業（研究開発型ベンチャー）」という語が用いられていた。また、上谷田（2022）によれば、ベンチャー企業は「冒険性・危険性を伴う新しいビジネスに挑戦する企業

⁴ このような多段階選抜方式は、2021 年度に発足した新 SBIR 制度で既に導入されていたが、そこではフェーズ 3 が「事業化準備段階」として位置付けられ、事業規模は設定されていなかった（内閣府、2021）。

⁵ しばしば「起業」と「創業」という語は無差別に用いられているが、『大辞泉』によれば起業とは「新しく事業を始めること」、創業とは「事業を始めること。また、事業の基礎を築き始めること」を意味している。英語表現では、起業は'starting a business'、創業は'founding a company'に対応する。こうした辞書的定義に準拠するならば、本来、事業の立ち上げ（設立）を「起業」、事業を立ち上げて安定させるまでの初期段階を「創業」として区別すべきであると我々は考えるが、本稿では語義の混乱を避けるため、慣用に従って「創業」を「起業」の同義語とし、特に設立後の初期段階を意味する場合には「創業後初期段階」または「事業初期段階」と呼ぶことにする。

（起業家）」としてイメージされ、「特に新たな技術やビジネスモデルを用いて事業活動を行う成長意欲の高い企業」をスタートアップと呼称する傾向があるが、政府の公式資料においては明確な概念上の区別が行われていない。そこで本稿においても、ベンチャー企業とスタートアップを同義語として扱う。ただし、日本ではスタートアップを対象とする支援政策がベンチャー企業支援政策として展開されてきたことを受け、支援政策を歴史的に包括して呼称する際には「スタートアップ・ベンチャー企業支援政策」という語を用いる。

以下では、関連する先行研究を概観した後、本研究で実施した質問票調査の概要と調査結果について述べ、最後に調査結果を踏まえてリサーチ・クエスチョンに対する答えを導出した上で、今後の政策課題に関する若干のインプリケーションを導出する。

2. 先行研究

本研究では、前述のリサーチ・クエスチョンに関連する先行研究として、スタートアップ支援政策の効果を分析した論文や、日本におけるスタートアップの課題に関する調査報告などをレビューした。

1982年にSBIR制度を発足させた米国では、その政策効果をめぐる実証研究が活発に行われてきた⁶。米国 SBIR 制度は、年間の外部研究開発予算が 1 億ドル以上の省庁が、その一定割合を拠出することによって成立している。この制度による支援は三段階で構成されており、フェーズ 1 では採択した事業の実現性・商業化可能性の検証、フェーズ 2 ではフェーズ 1 を通過した事業に対する研究開発の継続支援、フェーズ 3 ではフェーズ 2 までの研究開発成果の実用化・商業化を目的とした政府調達やベンチャー・キャピタル投資への橋渡しが行われる。

SBIR 制度の効果を検証した代表的な論文として知られる Lerner (2000)は、フェーズ 2 に採択された企業のパフォーマンスを分析した結果、雇用と売上高が伸びている企業は、ベンチャー・キャピタルの活動が活発な地域の企業に限られていることを見出した。Lerner は、この結果から、企業を成長させている要因はベンチャー・キャピタルによる投資であるが、SBIR 制度のフェーズ 2 に採択されたという事実は、当該事業の質を保証するシグナルとなり、ベンチャー・キャピタル投資の獲得に正の影響を及ぼすと結論づけている。

Lerner の分析は、フェーズ 2 に採択された企業のデータによるものであるが、これに対して Howell (2017) は、エネルギー省による SBIR のフェーズ 1 に応募した企業に対する同省のランキング・データを、回帰不連続デザインを用いて分析した。その結果、SBIR に採択された企業は、その資金を技術のプロトタイピングに活用することによって研究開発の成功確率を高め、結果的にベンチャー・キャピタルによる投資の獲得にも成功しているとの結論を得ている。

これらの研究は、直接ないし間接的に SBIR 制度が採択された事業の成功に寄与していることを示しているが、Wallsten (2000)の分析は、SBIR による助成金が企業独自の研究開発支出をクラウドアウトするという結果を導出している。

また、Shimizu and Wakutsu (2024)は、米国の SBIR 制度によるスタートアップの促進が、その後の日米における技術開発の方向にどのような影響を及ぼしたのかについて、半導体レーザーの研究開発の成果である特許データを用いて分析している。その結果、SBIR による米国でのスタートアップの促進は、日本よりも米国において基盤的な研究開発を減退させる傾向があったことを示している。

この他、スタートアップにとって SBIR 制度以外の資金源となるプライベート・エクイティや債権市場については、それらが財務的な成長サイクルに及ぼす影響を分析した Berger and Udell (1998)の研究があり、スタートアップの失敗要因をケーススタディによってパターン化した研究として Eisenmann (2021)を挙げることができるが、これらはスタートアップの支援政策に論及していないため、本稿では内容に立ち入らない。また、Storey(1994)は、欧米の膨大な既往研究に基づいて、中小企業の誕生から消滅に至るサイクルを分析し、中小企業金融や中小企業政策の役割についても論じているが、やはりスタートアップの支援政策について参照できる知見は限られている。

日本は米国に遅れること 17 年目の 1999 年に、米国の制度に範をとって「中小企業技術革新制度」（日本版 SBIR 制度）を導入したが、イノベーション創出を目的とするスタートアップ支援というより

⁶ SBIR 制度とその政策効果をめぐる実証研究のレビューについては、永田編著（2022）を参照。

も中小企業支援を重視していた点で米国の制度とは異なっていた（内閣府、2021）⁷。しかし、2021 年に新 SBIR 制度を発足させた際には、根拠法を従来の「中小企業等経営強化法」から「科学技術・イノベーション活性化法」に移管し、制度目的をイノベーションの創出にするとともに、スタートアップ等に支出可能な補助金等に支出目標額を定めることとなった。また、新制度では前述のように多段階選抜方式が導入された。

日本における SBIR 制度の効果に関する実証研究は、米国の研究に比べると遥かに少ないが、井上・山口（2015）は、Lerner（2000）と同じ分析手法を用いて日本の SBIR 制度の効果を分析し、その結果を用いて日米比較を行っている。この論文は、結論において日米とも SBIR に採択されるだけでは成長することはできず、初期ステージ融資が不可欠であることや、米国では初期ステージ融資の大きな地域において SBIR に採択された企業に売上高の成長が見出されているが、日本では同様の事実は見出されないことなどを指摘している。また、日本において SBIR に採択された企業とそうでない企業につき、2006 年から 2011 年までの売上高の変化を比較すると、採択された企業では 1 社平均 1.97 億円の売上減、そうでない企業では 1 社平均 0.65 億円の売上減であり、採択された企業の方が売上を減らしていると指摘した上で、これは「採択する側の目利きが極めて悪かった」ことを意味しており、日本の SBIR 制度は「失敗であることが証明できた」と述べている。しかし、同書 87 頁の表 4-1 によると、この差の p 値は 0.38 であり、統計的に有意ではない⁸。

スタートアップの実態や支援政策に対する政策ニーズを調査した先行研究としては、家森（2019）、内田他（2018、2019）をあげることができる。家森（2019）は、業歴 7 年未満の創業期にある企業を対象に、愛知県信用保証協会と連携して 2017 年に行った質問票調査に基づく研究であるが、創業支援の内容については信用保証制度に焦点を当てている。内田他（2018、2019）は、調査会社への委託により、起業経験のあるモニターを対象に 2017 年と 2018 年に行ったウェブ調査の結果に基づくものである。この調査は、専ら起業と資金調達の実態を把握することを課題としている。

以上のように、米国では SBIR 制度の効果をめぐる実証研究が活発に行われてきたが、それらの研究は計量経済学的なアプローチを採用しているため、SBIR 制度によるスタートアップ支援が企業のパフォーマンスに及ぼす定量的な効果は分析されているものの、そのプロセスでどのような課題が克服されたのかに関する定性的な知見は提供していない。また、フェーズ 1、フェーズ 2 といった SBIR 制度の段階ごとの分析は行われているが、SBIR 制度が支援対象としている段階は、研究開発からその成果の実用化・商業化に至る創業までの段階であり、創業後の課題や政策ニーズは明らかにされていない。日本では、スタートアップ支援の政策的な効果をめぐる実証研究自体が質量ともに劣後しており、創業期の企業における課題を調査した研究はあるものの、それらは課題の枠組みを予め資金調達に絞っているため、広範な課題と政策ニーズの実態を把握したものにはなっていない。

3. 調査の概要

本研究では、前節で述べた先行研究の制約を乗り越えるため、日本全国のビジネス・インキュベーション施設に入居している企業を対象とした質問票調査を実施することとした。その際、先行研究が注目してきた金融支援に焦点を当て、近年導入に向けた準備が進められている事業成長担保権制度に対するニーズなどを把握する一方、創業の前後における多様な課題の可能性を考慮したデータの収集を指向した。

3.1. インタビューによる予備調査の実施

質問票調査に先立ち、調査票を設計するための基礎情報の収集を目的として、インタビューによる予備調査を実施した。インタビューの対象は、北陸先端科学技術大学院大学のキャンパスに隣接する「いしかわクリエイトラボ」に入居している 3 事業者である。なお、いしかわクリエイトラボは、公益財団法人 石川県産業創出支援機構（ISICO）が運営するビジネス・インキュベーション施設である。調査対象事業者の選定に当たっては、同機構にも協力をいただいた。

インタビューでの聴取事項は、創業時および現在の支援制度の活用状況、特許取得状況、知財担保

⁷ 日本版 SBIR 制度の改革をめぐる議論については、渡邊他（2021）を参照。

⁸ この点には著者たち自身言及しているにも関わらず、「失敗であることが証明できた」と断定していることは不可解である。

融資に対する評価、今後の支援制度の利用見込み、創業後の資金繰り、銀行融資利用、現在の経営課題等である。

3 事業者は、創業に至るまでの資金調達の難しさについて認識を共有しており、創業後は特許取得や追加運転資金の借入を課題としてきた点でも共通していた。また、3 事業者とも資金調達の方法は金融機関の制度融資が中心であり、ベンチャー・キャピタルの出資を受ける可能性は小さいと認識していることを確認した。このインタビュー調査の結果を踏まえて、質問票において探索を深めるべきポイントなどを検討した。

3.2. 調査対象企業のサンプリング

調査対象企業の抽出に当たっては、まず「ビジネス・インキュベーション総覧：新事業創出支援施設ディレクトリ 2003」（以下「総覧」）に掲載されているビジネス・インキュベーション 266 施設から、入居収容室数 20 以上の施設を選定した。ただし、「総覧」の発行から既に 20 年が経過しており、この間、「総覧」を発行した日本新事業支援機関協議会（JAMBO: Japan Association of New Business Incubation Organizations）が時限立法により廃止され、その後継に相当する機関である日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）では、所属している施設の一覧を公開していないことから、現在の状況については各施設のホームページを確認した。さらに、施設に業種の規制（例えば規定により入居企業を情報処理産業に限るなど）がないことや、地域的な偏りが生じないようにすることを考慮して選定した結果、20 施設となった。

次に、この 20 施設を管理・運営する支援財団などの事務所（施設によっては県庁）に個別に電話連絡をとり、入居企業に調査協力を行うことにつき許可を得るとともに、調査票の配布を依頼した。その結果、20 施設のうち 2 施設は謝絶、1 施設は無回答に終わったため、最終的に全国 16 道県に所在する 17 施設を対象とすることになった。16 道県は、北海道、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、愛知県、石川県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、福岡県、熊本県、沖縄県である。

3.3. 調査票の設計

調査票に登載した質問項目は、企業の概要（業種、設立年、資本金、従業員数）、創業の経緯、創業資金、借入先、資金の充足状況と今後の資金調達計画、資金調達以外の経営課題、今後の事業計画、特許取得状況、スタートアップ支援政策の利用状況とニーズ、事業成長担保制度に対するニーズなど合計 22 問と自由記入欄からなる。

3.4. 調査票の送付

調査票は回収率を高めるため施設の職員（インキュベーション・マネジャーほか管理者等）に配布してもらえるように打診したが、17 施設のうち 7 施設からは配布協力が得られなかったため、それらの入居企業には直接送付することにした。

調査は、2022 年 10 月に、同月末を回答期限として郵送法で行った。調査票の送付数は 293 通であり、うち 84 社（法人 82、個人事業主 2）から回答を得た（回答率 28.7%）。各施設とも 1 件以上の回答があったので、各地域からのデータが取得できた。

4. 集計結果

有効回答は上述の通り 84 件であったが、質問項目によっては無回答のため欠損値となった項目がある。以下では、項目ごとの有効回答に基づく集計結果について述べる。

4.1. 回答企業の概要

表 1 は回答企業の業種別分布、表 2 は資本金および従業員数の記述統計、表 3 は回答企業の設立年（営業年数）別分布を示している。

業種については、製造業が 5 割近くを占め、これに次いで情報通信業が約 2 割を占めているが、この他にも多様な業種に分散している。

資本金は平均値では 2,628 万円であるが、最小値 60 万円から最大値 3 億 5,800 万円までの範囲に亘って分散しており、標準偏差が非常に大きい。従業員数も平均値は 7 人であるが、最小値 1 人、最大値 47 人と大きな開きがある。回答企業の企業規模は極めて多様であることに注意を要する。

設立年と営業年数についても、2011 年以前で既に 10 年以上の経験を有する企業から、2020 年以降に

設立された営業年数2年以内の若い企業にまで散らばっている。

表1. 回答企業の業種分布		
	度数	割合 (%)
製造業	39	48.1
情報通信業	18	22.2
卸売・小売業	5	6.2
研究開発	4	4.9
コンサルティング	4	4.9
建設	2	2.5
農林水産業	1	1.2
運輸業	1	1.2
飲食業	1	1.2
技術サービス	1	1.2
デザイン	1	1.2
食品検査	1	1.2
生物データ解析	1	1.2
観光業	1	1.2
人材サービス	1	1.2
合計	81	100.0

表2. 資本金・従業員数（記述統計）					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
資本金（万円）	81	60	35,800	2,628	6,413
従業員数（人）	81	1	47	7	8

表3. 回答企業の設立年（営業年数）別分布			
設立年	営業年数	度数	割合 (%)
2011年以前	10年以上	24	29.3
2012－2016年	5－10年	18	22.0
2017－2019年	3－5年	21	25.6
2020年以降	2年以内	19	23.2
合計		82	100.0

4.2. 創業の経緯

表4は創業の経緯の回答結果である。

表4. 創業の経緯		
	度数	割合 (%)
自身の職業経験やアイデアをもとに創業	52	62.7
大学の研究成果や共同研究等をもとに創業	10	12.0
企業の研究成果をもとに、独立して事業を行うため創業 （元の企業との関係なし）	8	9.6
企業の研究成果をもとに、独立して事業を行うため創業 （元の企業との関係継続）	5	6.0
公的研究機関の研究成果をもとに創業	7	8.4
その他	1	1.2
合計	83	100.0

「自身の職業経験やアイデアをもとに創業」したとする企業が約 6 割で最も多く、「大学の研究成果や共同研究等をもとに創業」と「企業の研究成果をもとに独立して事業を行うため」に創業した企業のうち元の企業との関係を継続していない企業が、それぞれ 1 割前後でこれに続いている。ただし、大学の成果などをもとにした創業と、公的研究機関の成果をもとに創業した企業を、アカデミック・ベースの創業として合わせると約 2 割を占め、元の企業との関係の有無に関わらず、企業からスピンオフした企業を合わせると約 15%になる。

表 5 は、創業資金に関する回答結果である。

自己資金のみによる創業が約 7 割で最も多く、自己資金と借入により創業した企業は約 25%となっている。

表5. 創業資金		
	度数	割合 (%)
自己資金	59	72.0
自己資金と借入（自己資金が借入よりも多い）	11	13.4
借入と一部自己資金（借入が自己資金よりも多い）	10	12.2
借入のみ	2	2.4
合計	82	100.0

表 6 は、創業の経緯と創業資金のクロス集計結果である。

アカデミックベースの創業では自己資金のみによる創業が 8 割を占め、借入を行ったケースは 2 割に満たない一方、企業からのスピンオフの場合は自己資金のみによる創業は約 6 割に止まり、4 割近くの創業が何らかの程度で借入に依拠している。大学発ベンチャーに対する政策的な支援が強化されてきた割には、大学や公的研究機関の成果を事業化する目的で創業するケースにおいては、まだ企業からのスピンオフに比べると資金借入を行える機会が乏しいことが窺える。

表6. 創業経緯別にみた創業資金の出所					
	創業資金の出所（単位：%）				N
	自己資金のみ	自己資金＋借入	借入のみ	合計	
自身の職業経験・アイデア等をもとに創業	72.0	26.0	2.0	100.0	50
大学・公的研究機関の研究成果をもとに創業	82.4	17.6	0.0	100.0	17
企業の研究成果をもとに創業	61.5	38.5	0.0	100.0	13
合計	71.6	25.9	2.5	100.0	81

注：創業経緯の合計には「その他」とする回答 1 件を含む。

表 7 は、創業資金の借入を行った企業に、その借入先を質問した結果である。

民間金融機関からの借入の頻度が最も高く、公的機関と企業は同程度でこれに続いている。なお、民間金融機関の内訳を尋ねたところ、有効回答 12 件のうち地方銀行からの借入が 7 割で最も多かった。

表7. 創業資金の借入先機関（複数回答）		
	度数 (N=23)	割合 (%)
公的機関	9	39.1
民間金融機関	13	56.5
企業	9	39.1
その他	4	17.4

表 8 は、創業者の年齢階級と創業の経緯のクロス集計結果である。

30 歳代から 40 歳代までは、「自身の職業経験・アイデア等をもとに創業」したケースが 7 割台を占めており、こうしたチャレンジングな創業が相対的に若い年齢層によって担われていることが分かる。

表8. 創業者の年齢階級別にみた創業経緯

	創業経緯 (%)						合計	N
	自身の職業経験・アイデア等をもとに創業	大学の研究成果や共同研究等をもとに創業	企業の研究成果をもとに創業（企業との関係なし）	企業の研究成果をもとに創業（企業との関係継続）	公的研究機関の研究成果をもとに創業	その他		
20-29歳	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	1
30-39歳	73.3	20.0	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0	15
40-49歳	70.4	14.8	3.7	11.1	0.0	0.0	100.0	27
50-59歳	47.6	9.5	23.8	4.8	14.3	0.0	100.0	21
60歳以上	61.1	5.6	5.6	5.6	16.7	5.6	100.0	18
合計	62.2	12.2	9.8	6.1	8.5	1.2	100.0	82

4.3. 創業後現在までの資金調達・確保の状況

表9は、創業後現在までの資金調達の状況に関する調査結果である。

「創業後困難な時期もあったが、今は問題ない」とする回答が約3割で最も高く、「十分ではないが困難な状況はなかった」および「創業後現在まで資金は十分に確保されていた」とする回答を合わせると、7割近い企業は資金面での困難を訴えていないことになる。「創業後困難な状況が続いている」とする回答は約3割であり、約2割の企業はその原因を新型コロナウイルスのパンデミックに見出している。なお、創業後資金調達が困難だった時期を聞いたところ、設立年のバラツキを反映して、特定の時期での集中傾向は見られなかった。

表9. 創業後現在までの資金調達の状況

	度数	割合 (%)
創業後現在まで資金は十分に確保されていた	11	13.3
十分ではないが困難な状況はなかった	21	25.3
創業後困難な時期もあったが、今は問題ない	25	30.1
創業後困難な状況が続いている （新型コロナウイルスのパンデミックの影響あり）	19	22.9
創業後困難な状況が続いている （新型コロナウイルスのパンデミックの影響なし）	7	8.4
わからない	0	0.0
合計	83	100.0

ところが、表10に示すように、現在の資金確保の状況に関する調査結果では、「十分確保されている」とする企業は約4割に留まっている。

表10. 現在の資金確保の状況（複数回答）

	度数 (N=82)	割合 (%)
十分確保されている	32	39.0
通常業務を行う資金が不足している	22	26.8
研究開発のための資金が不足している	27	32.9
設備のための資金が不足している	22	26.8
その他	2	2.4
わからない	0	0.0

この一見矛盾する回答傾向の原因をチェックするため、「現在までの資金調達の状況」と「現在の資金確保の状況」のクロス集計を行ったところ、「創業後現在まで資金は十分に確保されていた」とする企業は全て、現在の資金確保の状況に関する質問にも「十分に確保されている」と回答していたが、創業後現在までの資金調達について「十分ではないが困難な状況はなかった」または「創業後困難な時期もあったが、今は問題ない」とやや消極的な回答を選択した企業は、何らかの資金不足を自覚していることが確認できた。表 10 にみるように、最も不足感の高い資金の目的は研究開発であり、通常業務と設備投資は同レベルでこれに続いている。

4.4. 今後の資金調達計画

上述の分析結果から、何ら資金不足の問題に直面しておらず、資金調達を課題としていない企業は、創業後現在までの資金調達の状況について十分に確保されていたと回答した 11 社（13.3%）程度であり、他の企業は何らかの課題を認識していることが分かった。ただし、今回の調査では、現在の資金確保の状況について十分に確保されていると回答した企業（32 社）を除く企業に対して、今後の資金調達計画に関する質問を行っている。

まず、資金調達について予定の有無を質問したところ、53 社からの回答を得た。総回答企業（84 社）から現在の資金が十分に確保されていると回答した企業を除く企業数は 51 社であり、少なくとも 2 社は想定外の回答を行なっている。しかし、現在の資金が十分に確保されている場合でも、資金調達計画を立てるケースはあり得るため、そのようなケースをエラー回答として扱わず、集計対象に含めることにする。その集計結果は、表 11 に示す通りであり、32 社（約 6 割）が資金調達を予定している。

表11. 資金調達計画		
	度数	割合 (%)
予定あり	32	60.4
予定なし	12	22.6
わからない	9	17.0
合計	53	100.0

表 12 は、この 32 社に対して借入予定先を質問した結果である。多くの企業が複数の借入先からの資金調達を予定しているが、最も回答頻度が高い借入先は「金融機関」（20 社）で突出しており、次いで「ベンチャー・キャピタル」（14 社）となっている。

表12. 借入予定先（複数回答）		
	度数 (N=32)	割合 (%)
自分自身・家族・親族	7	21.9
金融機関	20	62.5
事業会社	11	34.4
クラウド・ファンディング	3	9.4
ベンチャーキャピタル	14	43.8
その他	1	3.1

4.5. 経営課題としての資金調達の重要度

表 13 は、全ての回答企業に経営課題としての資金調達の重要度を質問した結果である。

表13. 資金調達の重要性		
	度数	割合 (%)
自社にとって最重要課題	21	25.6
重要ではあるが、他の課題と同等	40	48.8
他の課題の方が重要	20	24.4
わからない	1	1.2
合計	82	100.0

これによると、「自社にとって最重要課題」であるとする企業は全体の約4分の1に当たる21社であり、「他の課題の方が重要」と回答した企業数20社と同程度である。「重要ではあるが、他の課題と同等」と回答した企業は半数近くに当たる40社であり、経営課題としての資金調達の重要度が、他の全ての課題の重要度と拮抗しているという状況を印象付けている。

では、スタートアップ・ベンチャー企業は、資金調達以外にどのような経営課題に取り組んでいるのだろうか。表14は、資金調達が自社にとっての最重要課題であるとした32社以外の企業に、この点に関する質問を行った結果である。多くの企業が複数の課題を挙げているが、なかでも最も回答頻度が高い課題は「販路・顧客拡大」(39社)で6割を超えており、これに次いで「人材確保・育成」(30社)、「研究開発」(23社)となっている。

表14. 資金調達以外の経営課題（複数回答）		
	度数 (N=62)	割合 (%)
人材確保・育成	30	48.4
販路・顧客拡大	39	62.9
取引先企業との連携, 取引企業に関する情報入手	11	17.7
デジタル化	5	8.1
経費増加（光熱費, 物流費の上昇等）	5	8.1
自然災害なども含めたリスク対応	2	3.2
外部の経済経営環境（円安, パンデミック等）	7	11.3
研究開発	23	37.1
その他	2	3.2
わからない	0	0.0

こうした課題認識は、今後の事業計画に関係していると考えられる。表15は、全ての企業に対して今後の事業計画について質問した結果である。最も回答頻度が高い「ビジネスマッチング等による他社との提携・共同」は、「販路・顧客拡大」や「研究開発」といった課題を解決し、また人材不足を補うための方策として計画されているものと予測される。「海外進出」も、「販路・顧客拡大」という課題を解決するものとして期待される方策であろう。

事業の出口戦略としてIPOまで計画している企業は約2割に当たる16社であり、12社は企業の売却を出口として想定している。

表15. 今後の事業計画（複数回答）		
	度数 (N=75)	割合 (%)
海外進出	35	46.7
ビジネスマッチング等による他社との提携・共同	58	77.3
企業の売却を計画したい	12	16.0
IPO	16	21.3

4.6. 資金支援政策に対する評価

最後に、政府・自治体、金融機関によるスタートアップ支援政策に関する回答企業の評価と、今後の資金支援政策に対する期待について質問した結果を概観する。

表16は、創業時と創業後現在までの資金支援政策について、それぞれ満足度を聞いた結果である。

表16. 資金支援政策の評価				
	創業時		創業から現在まで	
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)
十分だった	19	22.6	19	22.6
不十分	27	32.1	21	25.0
どちらともいえない	19	22.6	33	39.3
必要はなかった	19	22.6	11	13.1
合計	84	100.0	84	100.0

これによると、「十分だった」とする回答頻度は、創業時と創業後現在までの間で差が見られず、ともに 2 割程度となっている。「不十分」だったとする回答頻度は創業時の方がやや高くなっているが、創業時は「必要はなかった」とする回答頻度もやや高くなっていることから、現行の資金支援政策に対するスタートアップの評価は、創業時、創業後とも同水準とみることができる。

表 17 は、創業後の支援策に対する満足度と、現在の資金確保状況の関係をみたクロス集計結果である。現在の資金確保状況が不十分な企業の方が、明らかに創業後支援策を不十分であるとする回答頻度が高くなっていることが分かる。

表17. 現在の資金確保状況別にみた創業後支援策の満足度							
		創業後支援策の満足度（単位：％）				合計	N
		十分	不十分	どちらとも言えない	必要はなかった		
現在の資金 確保状況	不十分	17.6	35.3	43.1	3.9	100.0	51
	十分	31.3	6.3	34.4	28.1	100.0	32
合計		22.9	24.1	39.8	13.3	100.0	83

表 18 は、今後の資金支援政策の方向について質問した結果である。「不十分なので改善してほしい」とする企業が 5 割以上を占め、「現状のままでよい」とする回答は約 3 割に止まっている。

表18. 今後の資金支援政策		
	度数	割合（％）
現状のままでよい	25	30.9
不十分なので改善してほしい	43	53.1
わからない	13	16.0
合計	81	100.0

表 19 は、上記の質問に「不十分なので改善してほしい」と回答した企業に対して、改善が必要な点を聞いた結果である。多くの企業が複数の改善ポイントを挙げており、なかでも「申込要件」と「担保」は、それぞれ 5 割以上の回答頻度に達している。これに次いで、「貸出金額」の回答頻度が約 4 割、「貸出金利」と「審査期間の短縮」の回答頻度がそれぞれ 3 割を超えており、現行の制度にはスタートアップの観点からみると極めて多様な改善課題があることが分かる。

表19. 資金支援政策の改善の必要性（複数回答）		
	度数（N=42）	割合（％）
申込要件（対象企業の要件等）	22	52.4
貸出金額	17	40.5
貸出期間	7	16.7
貸出金利	13	31.0
担保	21	50.0
審査期間の短縮	13	31.0
その他	8	19.0

表 20 は、新規に融資を受けようとする場合に問題となる点を質問した結果である。

表20. 新規融資を受ける上での問題（複数回答）		
	度数（N=74）	割合（％）
業績（決算）に問題がある	34	45.9
担保（不動産・有価証券等の有形資産）	24	32.4
新規借入れの返済負担が重い	26	35.1
その他	10	13.5
なし	3	4.1

これによると、「業績（決算）に問題がある」とする企業が4割を超え、「担保（不動産・有価証券等の有形資産）に問題がある」、「新規借入れの返済負担が重い」とする回答がそれぞれ3割を超えており、現行制度の下では、融資を受ける側にも多様な課題を負わせる結果になることが窺える。

おそらく、こうした状況が背景にあって、近年、金融庁金融審議会では新たな担保融資制度として事業成長担保権の導入に向けた議論が行われてきた。事業成長担保権とは、従来の担保制度が不動産等の有形資産を中心とする個別資産を対象に担保権を設定する制度であるのに対して、無形資産を含む事業全体を対象に担保権を設定する制度であり、これによって有形資産を多く持たないスタートアップ等が、その将来性を含む事業全体を担保に金融機関から成長資金を調達できるようにすることを企図している。また、この制度では、融資後も継続的に事業の状況をフォローアップする「伴走型の融資」が想定されている⁹。

今回の調査では、この制度に関する基礎情報を提示した上で、回答者に新制度への期待感を質問した。表21に示す調査結果によれば、約6割の企業が「早期に導入してほしい」と期待を表明している。ただし、一方で新制度には詳細が不明な点もあるため、約3割の企業は「わからない」と慎重な回答を選んでいる。

表21. 事業成長担保権への期待			
		度数	割合(%)
早期に導入してほしい		49	59.8
現在の担保制度で十分であり、必要はない		7	8.5
わからない		26	31.7
合計		82	100.0

表22は、この新制度に対する期待感を、現行制度で新規融資を受ける上での課題認識の有無別にみたクロス集計結果である。

表22. 新規融資を受ける上での問題の有無別にみた事業成長担保融資への期待						
		事業成長担保融資への期待 (%)				N
		早期に導入して欲しい	現行制度で十分	分らない	合計	
業績（決算）の問題	無	51.4	11.4	37.1	100.0	35
	有	71.4	8.6	20.0	100.0	35
担保の不足	無	63.8	10.6	25.5	100.0	47
	有	56.5	8.7	34.8	100.0	23
返済負担が重い	無	57.8	13.3	28.9	100.0	45
	有	68.0	4.0	28.0	100.0	25
合計		61.4	10.0	28.6	100.0	70

これによると、「業績（決算）の問題」が「ある」と認識している企業は、「ない」としている企業よりも、新制度を「早期に導入して欲しい」とする回答割合が20%ポイント高くなっている。しかし、業績に問題を抱える企業が、事業性を重視する新制度のメリットを生かすことは困難である点に留意すると、この回答傾向には新制度の趣旨が十分に理解されていないことを反映している可能性が窺える。また、「返済負担が重い」とする企業は、それを問題視していない企業よりも新制度の早期導入を求める割合が10%ポイントほど高くなっているが、新制度は返済負担を軽減するものではないことから、ここにも新制度に対する誤解が反映されている可能性がみられる。一方、「担保の不足」に問題を抱える企業にとって新制度は望ましい効果をもたらす筈であるが、ここでは逆に問題が「ある」とする企業において新制度の早期導入を求める割合が、問題が「ない」とする企業における割合を若干下

⁹ 事業成長担保権については、金融庁金融審議会の答申が終了し、法制化の段階に入っている。金融庁金融審議会(2023)を参照。なお、2024年の通常国会に「事業制融資推進法案（仮称）」として提出されることが目指されている。

回っている。この回答傾向にも、新制度に対する理解がまだ十分に浸透していないことが窺える。

5. ディスカッション

以下では、まず本稿のリサーチ・クエスチョンに対応させる形で、調査結果から得られた主なファインディングスをまとめる。

5.1. スタートアップが直面している課題は何か

近年、わが国では大学発ベンチャーに対する政策的な支援が強化されてきたが、大学や公的研究機関の成果を事業化する目的で創業するケースにおいては、まだ企業からのスピノフに比べると資金借入を行える機会が乏しい状況にある。

今回の調査に回答したスタートアップ・ベンチャー企業にみる限り、何ら資金不足の問題に直面しておらず資金調達を課題としていない企業は全体の1割をやや超える程度であり、大多数の企業は、研究開発、設備投資、通常業務など何らかの目的に要する資金不足を課題として認識している。

ただ、経営課題としての資金調達の重要度は、他の全ての課題の重要度と拮抗している状況にある。多くのスタートアップ・ベンチャー企業は、資金調達以外にも、販路・顧客拡大、人材の確保・育成、研究開発など多様な経営課題に直面している。

こうした課題への対応に当たって、スタートアップ・ベンチャー企業は経営資源を補完するため、ビジネスマッチング等を活用することにより、他社との連携・共同の機会を探索している。販路・顧客拡大を追求するケースでは、海外進出も計画されている。

事業の出口戦略としてIPOまで計画している企業は、全体の2割程度である。

5.2. スタートアップはどのような支援政策を必要としているか

今後の資金支援政策の方向について、5割以上のスタートアップ・ベンチャー企業は、現状を不十分と認識し改善要望を持っている。特に現在の資金確保に問題を抱えている企業においては、創業後の支援策に対する満足度が低い。

現行の資金支援政策に対しては、特に申込要件と担保に関する改善が求められており、この他にも、貸出金額、貸出金利、審査期間など多様な側面に亘る改善要望が存在する。また、業績上の問題や担保の不足などが資金調達の制約になっており、現行制度の下では融資を受けようとする側に多くの課題を負わせる状況になっている。

担保の制約を緩和する新制度として導入に向けた法制化が進められている事業成長担保権については、約6割のスタートアップ・ベンチャー企業が早期導入を期待しているが、新制度に関する正確な理解がまだ十分に浸透していない。

なお、サブシディアリー・リサーチクエスチョンとして設定した、創業までと創業後の事業初期段階の間でスタートアップの政策ニーズは異なるのかという点については、資金支援政策が十分だったと評価している企業の割合が創業時と創業後現在までの双方で2割程度に止まっていることから、少なくとも満足度から見る限り顕著な差異はなかったと言えるであろう。

5.3. 政策的インプリケーション

以上のファインディングスを踏まえて、最後に若干の政策的インプリケーションを導出し、今後の課題に言及しておく。

第1に、わが国における従来のスタートアップ・ベンチャー企業支援政策は創業支援に力点を置いてきたが、スタートアップ・ベンチャー企業の側には、創業後の事業初期段階においても相当の支援ニーズが存在するという点である。創業後のスタートアップ・ベンチャー企業は事業を成長軌道に乗せるために新たな資金調達の必要に迫られることがあるが、その際、主要な借入先として想定される金融機関等からの資金調達には様々な制約があり、現行の支援政策に対する満足度は高くない。今回の調査の対象企業は、いずれも公的なビジネス・インキュベーション施設の入居企業であり、制度的な支援や助言を受けやすい環境にあるが、この点を考慮すると創業後の資金支援政策を十分だったとする企業が2割に止まったという調査結果は、厳しい現状評価を反映しているとみられる。今後の資金支援政策には、スタートアップ・ベンチャー企業が創業後の事業初期段階で直面する課題に即した支援の拡充が求められる。

第2に、創業後のスタートアップ・ベンチャー企業にとって新たな資金調達は重要な課題の1つで

あるが、その他にも販路・顧客拡大、人材の育成・確保、研究開発などに関する多様な経営課題が資金調達と同程度の重要性をもつものとして存在しており、支援政策にもこれに対応する多面的な展開が求められるということである。本稿の冒頭で述べたように、現在政府が推進している改訂グランドデザインの下では、多段階選抜方式を導入した新 SBIR 制度において、フェーズ 3 を新たに大規模技術開発・実証段階にある事業を支援対象とするものとして位置づけているが、この方向での支援拡充は、なお技術開発や実証実験を対象とする範囲に止まっている。今後の支援政策には、開発段階までを対象とした資金提供に止まらず、販路拡大、人材育成、海外展開などに寄与する知識や機会の提供を拡充する対応が求められるであろう。

第 3 に、事業成長担保権に対する認知度の低さが端的に示しているように、スタートアップ・ベンチャー企業支援政策を立案する過程は、企業側の政策ニーズに関する情報・データをエビデンスとした議論が乏しいばかりでなく、新たな制度設計の方向に関する情報を早期に企業側に開示し、理解の浸透を図る取り組みが十分に行われていないとみられる。今後の政策過程では、スタートアップ・ベンチャー企業の創業を担うアントレプレナーと政策担当者の間に、より緊密なコミュニケーションを構築し、インタラクティブな政策過程を実現することが求められる。この点は、「伴走型の融資」が構想されている事業成長担保権制度の社会的な基盤を作る上でも重要な取り組みとなるであろう。

今回の調査で得られたサンプル数は極めて小規模であり、データ分析もシンプルな手法に依拠せざるを得なかったが、わが国におけるスタートアップ・ベンチャー企業の実態を把握した先行研究が限られている中で、いくつかの新たな知見をもたらすことができた。ただ、今回の調査では、日本でも普及しつつあるクラウド・ファンディングをはじめとするオールタナティブ・ファイナンスが、スタートアップ・ベンチャー企業の創業プロセスや政策ニーズにどのような影響を及ぼしているのかについては射程に入れることができなかった。今後の研究課題としたい。

【参考文献】

- Berger, A. N. and Udell, G. F. (1998), The economics of small business finance: The roles of private equity and debt markets in the financial growth cycle, *Journal of Banking and Finance*, 22, 613-673.
- Eisenmann, T. (2021), Why Start-ups Fail: It's not always the horse or the jockey, *Harvard Business Review*, 99(3), 76-85.
- 秦茂則 (2023), 「我が国におけるスタートアップ振興政策と理論的根拠」『研究 技術 計画』38(3), 309-314.
- Howell, S.T. (2017), Financing Innovation: Evidence from R&D Grants, *American Economic Review*, 107(4), 1136-1164.
- 家森信善(2019), 『信用保証制度を活用した創業支援－信用保証協会の役割と金融機関連携』中央経済社.
- 井上寛廉・山口栄一(2015), 「日本の SBIR 制度とその効果の米国との比較」山口栄一編著『イノベーション政策の科学－SBIR の評価と未来産業の創造』東京大学出版会, 83-97.
- 金融庁金融審議会(2023), 「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」報告.
- Lerner, J. (2000), The Government as Venture Capitalist: The Long-Run Impact of the SBIR Program, *The Journal of Private Equity*, 3(2), 55-78.
- 永田晃也編著 (2022), 『イノベーション・エコシステムの誕生－日本における発見と政策課題』中央経済社.
- 内閣官房 (2022a), 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」.
- 内閣官房 (2022b), 「スタートアップ育成 5 か年計画」.
- 内閣官房 (2023), 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」.
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局(2021), 「新 SBIR 制度について」.
- 日本新事業支援機関 (2003), 『ビジネス・インキュベーション総覧 2003—新事業創出支援施設ディレクトリ』日外アソシエーツ.
- Shimizu, H. and Wakutsu, N. (2024), SBIR, Startups, and Subsequent Technological Development: Laser diodes in the United States and Japan, *RIETI Discussion Paper Series* 24-E-012.

- Storey, D.J. (1994), *Understanding the Small Business Sector*, Routledge.(忽那憲治・安田武彦・高橋徳行訳『アントレプレナーシップ入門』有斐閣, 2004 年).
- 上谷田卓(2022),「我が国のベンチャー企業・スタートアップ支援等を振り返るー新しい資本主義を実現するスタートアップの創出に向けて」参議院事務局企画調整室『経済のプリズム』214, 1-38.
- 内田浩史・郭チャリ・山田和郎(2018),「起業と資金調達に関する調査（本調査）の結果概要」神戸大学大学院経営学研究科『経営研究』65, 1-47.
- 内田浩史・郭チャリ(2019),「起業と資金調達に関する調査（追跡調査）の結果概要」, 神戸大学大学院経営学研究科『経営研究』67, 1-26.
- Wallsten, S. J. (2000), The Effects of Government-Industry R&D Programs on Private R&D: The Case of the Small Business Innovation Research Program, *The RAND Journal of Economics*, 31(1), 82-100.
- 渡邊政嘉・吉野潤・横田純一・高谷慎也・南崎義徳・津田健人・佐々木柊野 (2021),「中小企業技術革新制度（日本版 SBIR 制度）の制度改革ー科学技術基本法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 63 号）」『産学連携学』Vo.17, No.1, 93-102.

Appendix

Appendix 1. 調査票

⑧

日本のスタートアップス・ベンチャー企業の育成支援に関する調査

- (1) [目的] この調査は、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科先端科学技術専攻神田研究室の博士後期課程 小林稔が、日本のイノベーション・システムにおける事業スタートアップ後の金融支援政策の役割に焦点をあて、そのデータを取得する目的で実施するものです。本研究は、永田晃也教授（九州大学大学院経済学研究院）の指導のもとに行っております。
- (2) [対象] 調査対象企業は、全国のビジネス・インキュベーション施設にご入居中の企業の中から抽出させていただきました。
- (3) [内容] 主な質問内容は、貴社の創業時以降の支援政策に関するものです。回答の**ご記入は、貴社の創業者または代表者の方**にお願い申し上げます。
- (4) アンケート調査票は**統計的に処理し、個別情報は一切外部に公表いたしません**。情報セキュリティに万全の配慮を行います。
- (5) 同封の返信用封筒にて、**2022年10月31日（月）まで** に、アンケート調査票の回答をご投函ください。
- (6) 回答いただいた方には、後日、「集計結果の概要」を電子メールで送信させていただきます。
- (7) 設問の内容に不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。
お手数をおかけ致しますが、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学

先端科学技術研究科 先端科学技術専攻 神田研究室 博士後期課程 小林 稔



会社名：

本社 所在地：〒 -

電話：（ ） - （ ） - （ ）

メールアドレス： @

回答者 ご氏名：

（「集計結果の概要」は、上記メールアドレス宛に送信いたします。）

I 貴社の概要

会社概要についてお伺いいたします。

問1 貴社の業種に該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 農林水産業・鉱業・採石業・砂利採取業 | 7 卸売・小売業 |
| 2 建設業 | 8 金融・保険業 |
| 3 製造業 | 9 不動産・物品賃貸業 |
| 4 電気・ガス・熱供給・水道業 | 10 食品・飲食サービス業 |
| 5 情報通信業 | 11 その他（具体的な内容：_____） |
| 6 運輸業 | |

問2 設立年月と資本金をご記入ください。

設立： _____年（西暦） _____月 資本金： _____万円

問3 就業者総数（非正規雇用者；パート・アルバイトを含む） _____ をご記入ください。
_____名（2022年4月1日現在）

問4 ご回答者の現在の年齢層に該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 20～29 歳
- 2 30～39 歳
- 3 40～49 歳
- 4 50～59 歳
- 5 60 歳以上

II 創業時につきまして

問5 貴社創業の経緯として該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 ご自身の職業経験・アイデア等をもとに創業
- 2 大学の研究成果や共同研究等をもとに創業
- 3 企業の研究成果をもとに、独立して事業を行うため創業（元の企業との関係なし）
- 4 企業の研究成果をもとに、独立して事業を行うため創業（元の企業との関係継続）
- 5 公的研究機関の研究成果をもとに創業
- 6 その他（内容：_____）

問6 創業の資金（創業までの準備の諸経費、資本金等）をどのように調達されましたか。
該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 自己資金（ご家族等の所有資金を含む）のみ 🖱️ 問8へ進んでください。
- 2 自己資金と、一部は借入（自己資金が借入より多い）
- 3 借入と、一部は自己資金（借入が自己資金より多い）
- 4 借入のみ

問7 問6で2. 3. 4. に回答した方にお聞きします。借入はどの機関から行われましたか。該当する番号すべてに○をつけてください。（複数回答可）

- 1 公的機関の創業支援資金
- 2 民間金融機関からの借入



※民間金融機関の種類（該当する項目すべてに○をつけてください）

- 1 都市銀行
- 2 地方銀行
- 3 信用金庫
- 4 信用組合
- 5 その他

- 3 企業からの出資を受けた
- 4 その他（内容：_____）

III 創業後、現在までの事業資金につきまして

創業後、現在までの事業資金についてお伺いいたします。

問8 創業後の現在までの資金面について、該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 創業後現在まで資金は十分に確保されていた
- 2 十分ではないが、困難な状況はなかった
- 3 創業後、困難な時期もあったが、今は問題ない



※困難だった時期（該当する番号を一つ選び、○をつけてください）

- 1 創業直後
- 2 創業後1、2年
- 3 創業後3、4年
- 4 創業後5～10年
- 5 創業後10年以降

- 4 創業後、困難な状況が続いている
（新型コロナウイルスのパンデミックによる影響あり）
- 5 創業後、困難な状況が続いている
（新型コロナウイルスのパンデミックによる影響なし）
- 6 わからない

IV 今後の事業資金のご計画につきまして

今後の貴社の事業資金計画についてお伺いいたします。

問 9 現在の資金の確保状況についてお伺いします。該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可)

- 1 十分確保されている 🖱️ 問 13 へ進んでください。
- 2 通常業務を行う資金が不足している
- 3 研究開発のための資金が不足である
- 4 設備のための資金が不足である
- 5 その他（内容：_____）
- 6 わからない

問 10 貴社の資金調達計画について、該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 予定あり 🖱️ 問 11、その次は、問 13 へ進んでください。
- 2 予定なし 🖱️ 問 1 2 へ進んでください。
- 3 わからない 🖱️ 問 1 3 へ進んでください。

問 11 予定先に該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 自身を含め家族・親族
- 2 金融機関
- 3 事業会社
- 4 クラウド・ファンディング
- 5 ベンチャー・キャピタル
- 6 その他（内容：_____）

問 1 2 資金調達の予定がない理由をお伺いいたします。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 新規の借入は困難
- 2 適切な借入先がない
- 3 その他（内容：_____）
- 4 わからない

問 1 3 貴社の資金調達について、どのようにお考えですか。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 自社にとって、最重要課題  **問 1 5** へ進んでください。
- 2 重要ではあるが、他の課題と同等
- 3 他の課題の方が、重要
- 4 わからない

問 1 4 資金調達以外に貴社の経営課題があるとすれば、それは何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 人材確保・育成
- 2 販路・顧客拡大
- 3 取引企業との連携、取引企業に関する情報入手
- 4 デジタル化
- 5 経費増加（光熱費、物流費の上昇等）
- 6 自然災害なども含めたリスク対応
- 7 外部の経済経営環境（円安、パンデミック等）
- 8 研究開発
- 9 その他（内容：_____）
- 10 わからない

V 事業計画

貴社の事業計画等について、お伺いいたします。

問 1 5 貴社では以下のような事業計画を考えですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 海外進出
- 2 ビジネスマッチング等で、他社（大手を含む）と提携・共同していきたい
- 3 企業の売却を計画したい
- 4 IPO

問 1 6 特許の取得状況について、該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 特許を取得済
- 2 特許を申請中
- 3 特許出願申請予定あり
- 4 特許取得予定はない
- 5 わからない

VI スタートアップ支援政策につきまして

政府や自治体、金融機関が行うスタートアップ支援政策について、ご意見をお伺いいたします。

問 1 7 貴社にとって、創業時の資金支援政策は十分だったでしょうか。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 十分だった
- 2 不十分
- 3 どちらともいえない
- 4 必要はなかった

問 1 8 貴社にとって、創業後、現在までの資金支援政策は十分だったでしょうか。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 十分だった
- 2 不十分
- 3 どちらともいえない
- 4 必要はなかった

問 1 9 今後の資金支援政策についてのお考えを教えてください。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

- 1 現状のままでよい  問 2 1 へ進んでください。
- 2 不十分なので改善してほしい
- 3 わからない  問 2 1 へ進んでください。

問 2 0 今後の資金支援政策について、改善の必要性はどのような点であるとお考えですか。該当する番号すべてに○をつけてください。（複数回答可）

- 1 申込要件（対象企業の要件等）
- 2 貸出金額
- 3 貸出期間
- 4 貸出金利
- 5 担保
- 6 審査期間の短縮
- 7 その他（内容：_____）

問2 1 今、貴社が新規に融資を受けると仮定した場合、以下のような課題はあると思われますか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

- 1 業績(決算)に問題がある
- 2 担保(不動産・有価証券等の有形資産)が不足している
- 3 新規借入れの返済負担が重い
- 4 その他(内容: _____)

問2 2 現在、政府(金融庁)では、知財・無形資産(ビジネスモデル等も)を含めて企業全体としての価値を担保とする新たな制度(「事業成長担保権」※)の導入の検討をすすめています。どのようにお考えになりますか。該当する番号を一つ選び、○をつけてください。

※「事業成長担保権」について、ご参考資料(金融庁ホームページより)

<https://www.fsa.go.jp/singi/arikataken/siryo/20211025/rontenseiri.pdf> (26 ページ)

- 1 早期に導入して欲しい
- 2 現在の担保制度で十分であり、必要はない
- 3 わからない

VII スタートアップ支援政策について、ご意見等自由にお書きください

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

Appendix 2. 調査対象企業が入居するビジネス・インキュベーション施設 一覧

	都道府県名	施設名	母体	産業技術政策	隣接大学
1	北海道	A	さっぽろ産業振興財団（札幌市）		
2	岩手県	B	ビジネスサポート花巻（花巻市）	北上川流域テクノポリス	岩手大学(サテライト)
3	宮城県	C			
4	山形県	D	山形県企業振興公社（山形県）	山形テクノポリス	
5	茨城県	E	つくば市・共同事業体	筑波研究学園都市	筑波大学
6	千葉県	F	千葉県・共同事業体		東京大学、千葉大学
7	神奈川県	G	川崎市・共同事業体		慶應義塾大学
8	石川県	H	石川県産業創出支援機構（石川県）	石川サイエンスパーク	北陸先端科学技術大学院大学
9	愛知県	I	名古屋産業振興公社（名古屋市）		
10	愛知県	J	名古屋産業振興公社（名古屋市）		
11	広島県	K	ひろしま産業振興機構（広島県）	広島中央サイエンスパーク	広島大学
12	徳島県	L	徳島健康科学総合センター（徳島県ほか）		
13	香川県	M	かがわ産業支援財団（香川県）	香川テクノポリス	
14	愛媛県	N	えひめ産業支援財団（愛媛県）	愛媛テクノポリス	
15	福岡県	O	福岡県		
16	熊本県	P	くまもと産業支援財団（熊本県）	熊本テクノポリス	
17	沖縄県	Q	沖縄県産業振興公社（沖縄県）		